

第5回平塚市空家等対策協議会会議録

- 1 日時 平成31年2月5日（火）
午後2時00分～午後4時15分
- 2 場所 平塚市役所本館 619会議室
- 3 出席者 ○委員（欠席なし）
加藤会長、山岡副会長、濱島委員、庄司委員、高木委員、
奥山委員、日比野委員、黒部委員、落合市長（途中退席）
○平塚市
小林まちづくり政策部長
小野間まちづくり政策課長
谷田部担当長
西山主査
鈴木主任
- 4 会議の成立 平塚市空家等対策協議会規則第6条第2項に基づき、委員の過半数の出席により成立
- 5 傍聴者 0名
- 6 議事 (1) これまでの経過と空家等の現況について
(2) 平塚市空家等対策計画の進捗状況について
(3) 特定空家等の認定について（非公開）
- 7 非公開の理由 議題（3）については、審議する内容が未成熟なものであることから、平塚市情報公開条例第5条第3号の審議に関する情報として非公開とするもの。

(開会 午後2時00分)

会 長 それでは始めさせていただきたいと思います。なお、この会議は一部公開となっておりますが、本日、傍聴者はありません。

会 長 それでは、これより議事に入ります。
まず、議事(1)「これまでの経過と空家等の現況について」事務局からの説明をお願いいたします。

事務局 (資料1について説明)

会 長 ただいまのご説明について、何かご質問等がございましたらよろしくお願
いいたします。いかがでしょうか。

委 員 先ほど、台風の影響もあり、対応が必要と思われる案件が20件ほど増えて
いるとの話でしたが、ここにある案件すべてについて職員が確認して、対
応の必要性について判断しているということでしょうか。

事務局 空家等の相談を受けますと必ず職員が現地で状況を確認した上で、このよ
うな分類をしています。

委 員 対応が必要と思われる案件が例年よりも多いとのことですが、これは、自
治会等への働きかけにより、もともとあった空家等が顕在化した結果なのか、
あるいは、そもそもの空家等の件数が純増しているということなのか、その
あたりの分析はしていますか。

事務局 そういった分析はしてありませんが、今年度、空家等対策計画の運用を始
めたことで、自治会や民生委員の方にそれらについてご説明するとともに空
家等に関する情報提供のお願いをしまりましたので、こういった形で多
くの空家等に関する情報が上がってきているものと考えています。

委 員 資料中①の速やかな対応が必要と思われる案件というのが問題だと思うの
ですが、この中で平成26年というのが2件残っています。速やかな対応が
必要といいながらも4年間そのままということになるかと思うのですが、こ
れらの案件について、どういう状況なのか、今後の見通しなどについて教え
ていただきたいと思います。

事務局 ①の速やかな対応が必要と思われる案件の6件については、空家等の状況や所有者の対応状況などを考慮して、これまでと違った方法で対応していかなければならないと考えており、今後、特定空家等に認定するという対応をしていきたいと考えております。これにつきましては、この6件のうちの4件ということになりますが、議事（3）で詳しくご説明いたします。

委員 空家等に関するこういった情報については、市民の方からの情報のほか、職員の方が自ら地域を調査するというのもあるのでしょうか。

事務局 市内を3ブロックに分けて定期巡回をしています。この巡回中で職員が空家等を発見する場合や、他課からの情報などにより対応する場合があります。

委員 現地で確認したうえで、速やかな対応が必要ではないという判断がされる空家等もあるということですか。

事務局 いただいた空家等情報の中には、情報に基づいて現地を確認したところ、適正に管理されており、対応を必要としないと思われるものもあります。こうした場合には、市の方で情報を把握した上で経過観察として必要な助言等を行っています。

会長 対応が必要と思われる・思われしないの判断については、一定の基準のもとでチェックリストのようなものがあるということでしょうか。

事務局 チェックリストといったものはありませんが、現場を複数の職員で確認し状況を確認することで、総合的に判断しています。

会長 それでは、その他ないようですので、次に議事（2）「平塚市空家等対策計画の進捗状況について」事務局から説明をお願いいたします。

事務局 （資料2について説明）

会長 ただいまのご説明について何かご意見、ご質問等がございましたらお願いいたします。

空家等対策計画の運用が始まり、まだ手探りというような状況といえるかもしれませんが、いかがでしょうか。

委員 昨年11月頃に、平塚市自治会連絡協議会の会議でアンケートを配付した

と思います。平成28年にも自治会にアンケートを行っていますが、今回のものの回答率はいかがですか。

事務局 平成28年度に実施したものは、空家の件数や地域の方の意識調査といったもの、昨年実施したのは、自治会で独自の取り組みなどについてお聞きしたものですので、アンケート自体の内容は違うものになります。

今回のアンケートについては、いただいた情報を事例集のような形で共有させていただくというような意図のもとで実施させていただいたものです。ご提供いただきました情報については今後、情報提供させていただきたいと思っておりますが、今回、ご回答いただいた自治会がごくわずかであったため、こういった形でまとめていくかについて現在検討しているところです。

回答率としてみた場合、前回のアンケートについては、対象とする自治会のほとんどにご回答頂いておりますので、今回ご回答は任意であったもののかなり下がってしまったといえる状況です。

委員 今回のアンケートについては、回答してほしいポイントが絞れてなかったように感じました。自治会長さんも答えにくい部分もあったように思います。

この資料2を見ますと、取組もだいぶ具体的になってきているように思いますので、自治会でもこれから多くの取組も出てくるのではないかと思います。問いかけの仕方を工夫して再度やってみてはどうかと思います。

事務局 設問が大きく自治会での独自の取組についてという聞き方でしたので回答しにくい面もあったかもしれません。来年度以降についても、引き続き自治会や民生委員の方にはご説明等させていただき考えでおりますので、お願いになってしまう部分もあるとは思いますが、御協力をお願いします。

会長 自治会との情報共有はとても重要だと考えていますので、情報交換等、ぜひ今後ともご協力願いたいと思います。

委員 民生委員の話になりますが、私自身も高齢者の方がいなくなった後、空家になっている家を何件か把握しています。こういった情報について、例えば、高齢者調査において把握できた空家等の情報などを行政内で共有するというようなことは考えられているのでしょうか。

事務局 具体的な話として担当課である高齢福祉課に提供をお願いしてはいません。空家法上、行政で保有する情報を空家法の施行のために必要な範囲で利用できることとなっておりますので、民生委員さんが収集した情報の取扱いについては担当課の判断による場所となろうかと思いますが、空家等対策の上で

有用な情報となるようであれば、要望していきたいと思います。

委 員 個人的にはそういった情報を活用していくべきだと思うのですが、民生委員の中にもいろいろな考え方はあると思います。

会 長 今のお話は民生委員が収集した情報を高齢福祉課で保有しているということでしょうか。

事務局 高齢福祉課が所管するひとり暮らし高齢者調査で、毎年、民生委員さんに住民基本台帳に基づいて70歳以上のひとり暮らし高齢者の方を訪問して調査をしているものです。その調査の中で空家等に関する情報が得られている場合に、そういった情報を共有し、利用してはどうかというご提案をいただいたものです。

会 長 空家等の把握について自治会と民生委員がとても重要であると思っています。ぜひお願いしたいと思います。

【議事（3）非公開】

会 長 それでは、多くの御意見ありがとうございました。
議題については以上といたします。

（閉会 午後4時15分）